

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：34315

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2022

課題番号：21K20186

研究課題名（和文）伴侶動物に対する墓の成立に関する研究：公衆衛生・都市計画・ペット産業からの検討

研究課題名（英文）Research on the establishment of graves for companion animals: analysis from public health, urban planning, pet industry

研究代表者

辻井 敦大 (TSUJII, Atsuhiko)

立命館大学・衣笠総合研究機構・研究員

研究者番号：50906766

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、伴侶動物に対する墓、すなわち動物霊園（伴侶動物の遺骨を埋蔵・収蔵する施設）が成立し、増加した社会的意味を探究することである。

この研究成果として、動物霊園が成立し、増加した背景には、第1に人間の墓地と比較して、動物霊園の開発と管理・運営への法規制が2000年代以前まで緩かったことが関わっていることを示した。そして、第2に移動火葬車の普及が動物霊園の開発、管理・運営のコストを下げ、新たな事業者の新規参入が容易になったことが関係していることを解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、伴侶動物の「家族化」という社会現象を相対化した点で学術的意義を有している。主要な先行研究では、伴侶動物の「家族化」と相互作用しつつ動物霊園が隆盛し、増加したと理解してきた。しかし、本研究を通じて、動物霊園が成立し、増加した背景には、法規制の緩さや移動火葬車の普及が関わっており、伴侶動物の「家族化」だけでは説明しきれないことが明らかになった。こうした事実を解明したことは、今後伴侶動物の「家族化」をはじめとした動物と社会のかかわり合いを市場や産業の変化から捉える可能性を開く示唆をもつ点で、学術的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：This research aims to clarify the reasons behind the rise in companion animal graves, or pet cemeteries (facilities for the burial and storage of the remains of companion animals).

The key findings of the study are as follows: (1) Until the 2000s, pet cemeteries, unlike their human counterparts, did not have adequate regulation for their development and management, which explains the increase in their number. (2) The proliferation of mobile pet crematories has led to a decrease in their establishment and operational costs, facilitating the entry of new pet cemetery managers into the market.

研究分野：社会学

キーワード：伴侶動物 墓 動物霊園 葬儀 火葬炉 家族 ペット産業 経営

1. 研究開始当初の背景

伴侶動物に対する墓、すなわち動物霊園(伴侶動物の遺骨を埋蔵・収蔵する施設)の成立とその増加は、伴侶動物の「家族化」と関連して論じられている。日本社会において、1980年代以降、伴侶動物は「家族」の代替物として扱われるようになり、「家族化」が進展してきた。この背景としては、家族意識の変化、および少子高齢化、格差社会の進展(山田 2007) ないしは住宅・交通事情の変化(真辺 2021; 中田 2000)などが挙げられる。

こうした1980年代以降の伴侶動物の「家族化」と相互作用しつつ、動物霊園は隆盛し、増加したと理解されてきた。一方で、人間に等しい「家族」と伴侶動物が扱われていても、動物霊園そのものは、人間の墓地とは異なる側面をもっている。たとえば、動物の死体と人間の死体の取扱いは異なり、公衆衛生上の理由から必要となる火葬炉の種類も異なる。さらに、動物霊園の開発と管理・運営への法規制も、人間の墓地と動物霊園では大きく異なる。それゆえに、伴侶動物の「家族化」とは異なる側面から、動物霊園が成立し、増加した社会的意味を探究する必要があると考えるに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、伴侶動物に対する墓、すなわち動物霊園が成立し、増加した社会的意味を探究することである。上述した通り、先行研究では、伴侶動物の「家族化」と相互作用しつつ、動物霊園は隆盛し、増加したと理解されてきた。これに対して、本研究では動物霊園が成立し、増加した社会的意味を伴侶動物の「家族化」と異なる側面から検討することを目的とした。そこで、伴侶動物を「家族」として扱う人々ではなく、それとは異なるアクターを分析対象とした。具体的には、公衆衛生上の理由で必要になる火葬炉、動物霊園に対する法規制、そして動物霊園の開発や管理・運営を担う事業者を分析の対象とした。

3. 研究の方法

本研究の方法としては、動物霊園への社会調査、および動物霊園に対する法規制、動物霊園の開発や管理・運営を担う事業者向けの経営情報資料の分析を試みた。

まず動物霊園への調査としては、京阪神圏を中心に、6事例の動物霊園への社会調査を行った。次に、動物霊園に対する法規制としては、人間の墓地の開発や管理・運営を規制した「墓地、埋葬等に関する法律」と比較して、公衆衛生・都市計画上の動物霊園への規制を検討した。あわせて、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正の過程で動物霊園への規制が検討された経緯と地方自治体の規制条例を分析した。そして最後に、動物霊園の開発や管理・運営を担う事業者向けの資料としては、主に総合ユニコムが発行する経営情報資料を分析した。

4. 研究成果

(1) 動物霊園の増加の背景の解明

日本において動物霊園は、戦前期から都市部に存在していたが、ある種の好事家のための「珍商売」と扱われており、数も少なかった。その状況から、動物霊園が急激に増加したのは伴侶動物の「家族化」が進展したのちの1980年代後半以降であった。しかし、1980年代後半以降に動物霊園が増加した背景には、伴侶動物の「家族化」とどまらない以下の理由が存在したことが明らかになった。

第1の理由は、法規制の緩さである。人間に対する墓地は、「墓地、埋葬等に関する法律」によって開発、管理・運営主体が規制されており、都市計画上でも立地が規制されている。一方で、動物霊園は、「廃棄物」としての動物の死体を取り扱うが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規制は適応されないと解釈されており、登録事業者として管轄する省庁も存在しない状況にある。そこで、2000年代以降に地方自治体の条例が整備されるまで、事実上の規制は存在せず、地方自治体が許可すれば自由に開発、管理・運営が可能であった。それゆえに、1980年代後半から市場価値の少ない土地を利用するために、動物霊園が開発されていたことが明らかになった。

第2の理由は、移動火葬車(移動式の動物用火葬炉)の普及である。移動火葬車の普及以前は、それぞれの動物霊園で火葬炉を設ける必要があり、開発にあたっての初期投資費用が高んでいた。しかし、移動火葬車は1980年代末に実用化され、動物の死体の火葬に利用されるようになったことで、動物霊園で固定された火葬炉を設ける必要がなくなり、動物霊園の開発、管理・運営上のコストダウンにつながった。それゆえに、新たな事業者の新規参加が容易になり、動物霊園は増加するとともに形態が多様化したことを解明した。

(2) 動物霊園における伴侶動物の「家族化」の過程の解明

「1. 研究開始当初の背景」で述べたように、動物霊園は、伴侶動物の「家族化」と相互作用しつつ、隆盛し、増加したと理解されてきた。そのなかでは、動物霊園での儀礼が伴侶動物を「家族」と再確認させる装置として機能する側面も論じられている(戸塚 1991; 中野 2009)。本研究では、動物霊園が伴侶動物を「家族」と扱い、再確認させる装置として機能している背景には、次のように動物霊園を運営する事業者間の市場競争の激化と悪質な事業者との差異化という理

由があったことを解明した。

(1)で論じたように、移動火葬車が普及したことから、動物霊園事業への新規参入は容易となった。そのため、人間を対象にしていた葬祭業者や仏教寺院も、人間と等しいサービスが提供できる強みがある点で新たに動物霊園事業に数多く参入するようになる。そこで、この強みを活かすべく、伴侶動物に人間の「家族」と同じサービスを提供する動きが強まり、より動物霊園において伴侶動物は「家族」とみなされていくようになった。

くわえて、動物霊園業への新規参入が容易となり、市場競争が激化したことで、悪質な事業者も問題化された。そのなかで、質の悪い移動火葬車による悪臭問題や、伴侶動物の死体を山中に不法投棄する事件が起こった。こうした問題から、移動火葬車や動物霊園事業への社会的な批判が集まり、政治的なトピックにもなりつつあった。なかでも、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正過程で、動物霊園事業への強い法規制が必要と提起されるほどになった。この状況から、業界内の自主規制と悪質な事業者との差別化のために、動物霊園で「家族」としての伴侶動物の扱いが、より重視されるようになった。

このように、伴侶動物に対しての墓、すなわち動物霊園が増加し、そこで伴侶動物が「家族」と扱われている背景には、伴侶動物の「家族化」だけで説明できないことが解明された。こうした事実は、今後伴侶動物の「家族化」をはじめとした動物と社会のかかわり合いを市場や産業の変化から捉える可能性を開く示唆をもつ点で、学術的意義を有する知見である。その可能性の活用については今後の研究が望まれる。

引用文献

- 真辺将之, 2021, 『猫が歩いた近現代 化け猫が家族になるまで』吉川弘文館.
- 中野紀和, 2009, 「ペット供養にみる現代社会の一局面」『大東文化大学紀要. 人文科学』47: 131-147.
- 中田奈月, 2000, 「ペット」鶴飼正樹・永井良和・藤本憲一編『戦後日本の大衆文化』昭和堂, 151-169.
- 戸塚ひろみ, 1991, 「ペットと家族の物語」上野千鶴子ほか編『変貌する家族4 家族のフォークロア』岩波書店, 251-270.
- 山田昌弘, 2007, 『家族ペット ダンナよりもペットが大切! ?』文藝春秋.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 辻井敦大	4. 巻 2巻6号
2. 論文標題 都市計画における墓地開発の構想と現実 多摩ニュータウン開発を事例として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 人文×社会	6. 最初と最後の頁 1-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.50942/jinbunxshakai.2.6_1	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 辻井敦大	4. 巻 30
2. 論文標題 TARB書評：デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド：ポストモダンの宗教、消費主義、テクノロジー』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Tokyo Academic Review of Books	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.52509/tarb0030	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 辻井敦大
2. 発表標題 伴侶動物に対する墓地の成立とその増加 「家族化」を越えた「商品化」の論理に注目して
3. 学会等名 日本社会学会第95回大会自由報告
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 辻井 敦大
2. 発表標題 規格化された洋型墓石と家格的秩序を越える平等性
3. 学会等名 日本メディア学会第38期第3回研究会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 辻井敦大	4. 発行年 2023年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 290
3. 書名 墓の建立と継承 「家」の解体と祭祀の永続性をめぐる社会学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------